

2021年6月30日



株式会社シーラホールディングス

減資に関するお知らせ

当社は、2021年3月31日の定時株主総会において資本金の額を減少することを決議し、本日、その効力が発生しましたのでお知らせいたします。

記

1. 減資の目的

当社の財務戦略の一環として、資本政策の機動性・柔軟性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を行うものがあります。

2. 減資の要領

(1) 減少した資本金の額

資本金の額457,635,900円のうち357,635,900円を減少させ、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円と致しました。

(2) 資本金の額の減少の効力が生じた日

2021年6月30日

3. 本件に関するお問い合わせ

経営企画室 渡邊(03-4560-0656)

以 上